

平成30年
11/1

広報

こまえ

1257号

東京オリンピック開幕まであと631日!



ROAD TO 2019/2020

毎月1日・15日発行

今号の主なトピックス

- 3面…行政提案型市民協働事業 提案団体募集
- 4・5面…障がい福祉サービスのご案内
- 6・7面…第42回狛江市市民まつり
- 6面…こまえ文化フェスティバル2018
- 7面…中高生フェスティバル
- 8面…がん検診
- 9面…ご存じですか各種児童の手当

◎発行/狛江市 ◎編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 ホームページ <http://www.city.komae.tokyo.jp/>

第42回

狛江市市民まつり

11月18日(日)午前9時から
文化祭は17日(土)午前10時から

農業祭、文化祭、スポーツ祭、市民祭、商工祭を中心とした狛江市最大のお祭りです。楽しい催しがたくさんありますので、皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

詳細は、市民まつりパンフレット(市役所等各公共施設で配布)をご覧ください。

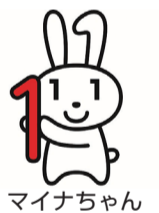


詳細は6・7面をご覧ください

閩市民まつり実行委員会事務局(地域活性課コミュニティ文化係)

マイナンバーカードをつくりませんか

～市民まつりでマイナンバーカード申請のお手伝いをします～



便利なマイナンバーカード

- ▽本人確認の際の公的な身分証明書として活用できます。
- ▽個人番号を証明する書類として利用できます。
- ▽全国のコンビニなどで各種証明書を取得できます。
- ▽各種行政手続きのオンライン申請に利用できます。

マイナンバーカード申請のお手伝いをしています

マイナンバーカードの申請方法が分からない市民の方などを対象に、マイナンバーカードの申請のお手伝いをしています(要予約)。

実施期間平成31年2月28日(土)(土・日曜日、祝日を除く)まで

定1日40人

内申請用写真の撮影、申請書の書き方の案内

持通知カード、印鑑(朱肉の必要なもの)、本人確認書類(運転免許証・健康保険証等の公的身分証明書)

市民まつりでも申請のお手伝いをを行います

日11月18日(日)午前9時～午後5時(マイナンバークイズは午後3時30分ごろまで)

※要予約(ただし、マイナンバークイズは予約不要)。当日は必要なものをお持ちください。

所市民課 **定**先着40人

内マイナンバー申請のお手伝い、マイナンバークイズ
※クイズ参加者にマイナちゃんグッズをプレゼントします(無くなり次第終了)。

申閩市民課マイナンバー専用ダイヤル☎(5761)3431へ。

■マイナンバーカード作成後に取得できる証明書と手数料

取得できる証明書	手数料	
	コンビニ	窓口
住民票の写し	200円	300円
印鑑登録証明書		
戸籍全部・個人事項証明書	450円※	450円
戸籍の附票の写し		300円
課税証明書・非課税証明書	200円	

※本籍地が狛江市の場合は取得可(住所が狛江市でない場合は利用登録申請が必要です)。それ以外の場合は、本籍地の自治体でコンビニ交付サービスを行っている場合のみ取得可。

コンビニ交付は、午前6時30分から午後11時までです。年末年始(12月29日～1月3日)はサービスを停止します。その他メンテナンス等でサービスを停止する場合があります。

行政けいじばん

11月の日曜窓口

日25日(日)
時午前9時～午後1時

開設窓市民課・課税課・納税課・保険年金課・子育て支援課
手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。
※平成30年度国民健康保険税(第5期分)は11月30日(金)までに納めてください。市税は口座振替やコンビニエンスストア等で納付することができます。詳細は納税課へ。

市民課

市役所レストランについて
ご意見をお寄せください

来年開店5周年を迎える市役所レストラン(ジャックポット狛江)について、今後より良いサービスを提供することを目的として、アンケートを実施します。市役所2階ロビー等にアンケート用紙を設置する他、ホームページからも回答できます。

日11月30日(金)まで
問総務課庶務統計係

市民後見人養成講習

▽狛江市、調布市、日野市、多摩市、稲城市のいずれかに在住の方
▽認知症のある方や障がいのある方に対する福祉を理解する姿勢がある方
定10人程度
選考書類選考および面接
※参加資格等詳細は、募集要領

(地域福祉課窓口で配布)をご覧ください。

申12月3日(月)から平成31年1月15日(火)(必着)までに、経歴書(所定様式)および作文「市民後見人に関する私の考え」(700～800字)を、〒182-0002 6 調布市小島町3-69 1-2 F 多摩南部成年後見センター ☎042(498)5802へ。

問地域福祉課
新たに資格を取得した方へ
11月中旬に介護保険料決定通知書を送付します

▽10月4日～11月3日に65歳になった方 64歳までは健康保険料に介護保険料が含まれていますが、65歳以降は市に介護保険料を納めていただきます。
▽10月3日～11月2日に狛江市に転入した65歳以上の方 転入した月から市に介護保険料を納めていただきます。
※年金受給額が年額18万円以上の方は、翌年度以降に特別徴収(年金天引き)に随時変更予定です。また、特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じて保険給付を制限することがあります。

高年齢障がい課介護保険係

子ども・子育て支援に関するニーズ調査への協力をお願いします

狛江市の第2期こまえ子育て応援プランの検討にあたり、保育園や幼稚園、学童クラブ、子育てサービスの利用意向などの調査を行います。ご協力をお願いします。

住民基本台帳に登録されている小学生以下の子どもがいる世帯の中から無作為に抽出した方(2,000人)

提出期限11月7日(水)
提出方法同封の返信用封筒に入れて郵送(切手不要)または子育て支援課窓口へ持参
※直接提出いただいた方には「えだまめ王子」グッズをプレゼントします。

問子育て支援課企画支援係
都営住宅の入居者募集案内(家族向・単身者向)を配布します

募集案内・申込書配布期間11月9日(金)まで
配布場所市役所2階ロビー(平日夜間、土・日曜日は宿直室)
※配布期間中は、東京都住宅供給公社ホームページからもダウンロード可。
申11月13日(火)(必着)までに、募集案内添付の専用封筒で渋谷郵便局へ。

問J-K東京(東京都住宅供給公社)都営住宅募集センター ☎0570(010)810、申込期間終了後は ☎(3498)8894(いずれも土・日曜日、祝日を除く)

東京都子育て支援員研修(第3期)

問都内在住または在勤の方で、子育て支援員として就業する意欲のある方
問地域子育て支援コース、放課後児童コース

狛江市の第2期こまえ子育て応援プランの検討にあたり、保育園や幼稚園、学童クラブ、子育てサービスの利用意向などの調査を行います。ご協力をお願いします。

※詳細は株式会社東京リーガルマインドホームページをご覧ください。

申問株式会社東京リーガルマインド ☎(5913)6225へ。

審議会等の公開

狛江市教育委員会平成30年第11回定例会
日11月9日(金)午前10時から
所防災センター4階会議室
問学校教育課教育庶務係

狛江市都市計画審議会
日11月12日(月)午前10時から
所502・503会議室
定10人(多数抽選。決定した方には決定通知を送付)
内調布都市計画生産緑地地区の変更(案)について(諮問)、他
申問11月8日(木)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな・電話番号および)都市計画審議会傍聴希望」と記入の上、まちづくり推進課都市計画担当へ。

訂正
10月15日号掲載の「平成30年度自治功労者・市民功労者を表彰」の市民功労者として表彰された本田功さんのご住所に誤りがありました。

誤 東野川三丁目在住
正 猪方三丁目在住
お詫びして訂正いたします。

問秘書広報室

私立幼稚園等に通う園児等保護者への補助金に過払いがありました

市では、私立幼稚園等に通う幼児の保護者に対し、その経済的な負担を軽減するため補助金を交付しています。平成30年度の補助金交付を審査する中で、一部の家庭において、平成26年度から平成29年度分までの補助金の交付に過払いが発生していることが判明しました。

過払いが生じた皆様には、電話で過払い発生のお詫びと経緯を説明するとともに、過払い金の返還のお願いをしています。その後、返金方法等の説明のため、訪問させていただきます。

過払いが生じた皆様には大変なご迷惑をお掛けしましたことを、深くお詫びするとともに、今後、このようなことがないよう再発防止に努めてまいります。

対象となる補助金
■私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金
▼就園奨励費補助金
▼対象世帯数および金額
162世帯(延べ対象園児数239人) 1,493万4,100円

過払いの発生原因
この補助金については、住宅

借入金等特別税額控除など各種税額控除前の市民税所得割額を補助金額決定の算定基準としています。

平成25年度において、連携システムの更新に伴い、補助金算定システムを改修した際、住宅借入金等特別税額控除等の控除後の市民税所得割額を補助金額算出基準とする誤った仕様としてしまったため、補助金の支払いに過払いが生じたものです。

システムの対応
システム会社とともに直ちに改善措置を行い、補助金の算出基準を税額控除前の市民税所得割額とする正しい仕様に改修しています。

平成30年度の補助金交付分につきましては、適切に対応しています。

問子育て支援課手当助成係

「一人でも雇ったら、入ろう。労働保険」事業主の皆さんへ、11月は「労働保険適用促進強化期間」です

従業員を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)の加入が義務付けられています。従業員が安心して働けるように、労働保険の加入手続きがお済みでない事業主の方はすぐに加入の手続きをお願いします。
問ハローワーク府中雇用保険適用課 ☎042(336)8617、三鷹労働基準監督署労災課 ☎0422(67)3422

シルバーピアいずみの生活協力員(ワーデン)募集

市営の高齢者専用住宅「シルバーピア」に入居し、入居高齢者の安否確認、相談対応等を行う生活協力員(ワーデン)を募集します。
所 シルバーピアいずみ(中和泉5-20-20)
対 高齢者福祉に理解があり、市と円滑な連携が図れる方
定 1人(世帯での入居可)
内 入居者の安否確認(日曜日、年末年始などを除く)
▽入居者の疾病等による緊急時における可能な範囲での一時的な対応
▽入居者の生活上の簡易な相談および助言
▽その他、事務室・集会場等の維持管理、市への月間報告等
契約期間 入居日～平成31年3月31日(必要に応じて更新あり)
謝礼月額 7万1,000円
賃料月額 3～5万円程度の中で、生活協力員の平成29年中の所得に応じて決定
申問 11月16日(金)までに、申込書(高齢障がい課窓口で配布または市ホームページからダウンロード可)を持参または郵送で高齢障がい課高齢者支援係へ。

行政提案型市民協働事業提案 団体募集

市とともに事業をしませんか

狛江市後期基本計画に掲げる「市民力の活用」を推進するため、市民と市が協働で取り組む市民協働事業提案制度には、行政の課題についてのテーマや事業内容をあらかじめ市から提示する「行政提案型市民協働事業」があります。

対象団体 市民公益活動団体登録を行っている団体
 ※新規登録も受け付けます。詳細はお問い合わせください。
提出書類 指定の提案書、実施計画書、収支計画書、定款または会則、名簿等(提出後、担当部署を交えて事前に協議)
 ※書類や事業内容の詳細等は、市ホームページをご覧ください。
選考方法 書類審査
申請 11月30日(金)までに、政策室 協働調整担当へ。

■行政提案型市民協働事業 (平成30年度テーマ一覧)

テーマ(事業名)	事業内容	担当部署
子ども向け平和祈念事業案内リーフレットの作成	平和祈念事業「5月25日みんなで輪をつくろう」に多くの子どもが参加し平和について考えることができるよう、子ども向けリーフレットを作成する。	政策室
パラリンピックを契機とした共生社会づくりに関する取組みについて	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて市内の気運を醸成するため、パラリンピックへの関心を高める事業を企画運営する。	政策室
出生届記念品等の作成	狛江市で出生届を提出することが、思い出深く心にも形にも残るよう、台紙などの作成を行う。	市民課

特定健康診査は 12月28日(金)までです

特定健康診査を未受診の方は、お早めに受診してください。※やむを得ない場合、予備月として1月受診も可能です。

対象者 には特定保健指導の案内を送付します

特定健診受診後、生活習慣の改善が必要と判断された方には、特定保健指導(目指せ! すっきりボディプログラム)の案内を送付しています。専門スタッフが個別に無料でアドバイスをします。

狛江市国民健康保険に加入の40歳~74歳の方
 ※委託先である有限会社ハイライフサポートが電話をする場合があります。

健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181

特定健康診査を未受診の方は、お早めに受診してください。※やむを得ない場合、予備月として1月受診も可能です。

対象者 には特定保健指導の案内を送付します

特定健診受診後、生活習慣の改善が必要と判断された方には、特定保健指導(目指せ! すっきりボディプログラム)の案内を送付しています。専門スタッフ

11月11日~17日は「税を考える週間」 無料税務相談会を開催します

東京税理士会武蔵府中支部による無料税務相談を行います。

■主に相続税に関する相談
 11月12日(月)・13日(火)
 午前10時~午後4時
 所 フォーリス(府中けやき並木の専門店街)
 ※予約不要

■市役所での税務相談
 原則、毎月第2木曜日(3月を除く)午後1時~4時
 秘書広報室へ。
 ※税を考える週間の詳細は国税庁ホームページをご覧ください。
 武蔵府中税務署 ☎042(362)4711

年末調整等説明会を開催します

11月6日(火)午後1時30分~3時30分
 所 防災センター4階会議室
■法人・個人事業主の事務担当者
 平成30年分の年末調整のしかた、法定調書・給与支払報告書の作成方法
 ※車でのお越しは、ご遠慮ください。
 税務課または武蔵府中税務署 ☎042(362)4711

納税は便利な口座振替で キャッシュカードで簡単!スピーディー! に申し込み

ペイジー口座振替受付サービス

窓口で依頼書に記入し、専用端末機にキャッシュカードを通して暗証番号を入力するだけで、口座振替の申し込みができます。

対象市税 市民税・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、固定資産税(償却資産分)、軽自動車税、国民健康保険税

持▽利用可能金融機関のキャッシュカード(本人名義に限る)
 ▽本人を確認できるもの(健康保険証・運転免許証等)

利用可能金融機関 みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、きらぼし銀行、ゆうちょ銀行(郵便局)

申 問 納税課へ。



簡単に申し込みます

■平成30年度口座振替申込締切日

納期限	ペイジー口座振替の申込締切日	口座振替依頼書の申込締切日
12月25日(火)	12月6日(木)	11月12日(月)
平成31年1月31日(木)	1月15日(火)	平成30年12月10日(月)
2月28日(木)	2月12日(火)	1月10日(木)

11月は児童虐待防止推進週間

児童虐待は、子育ての不安から始まる場合があります。ひとりで悩まず相談してください。虐待は早期に発見し適切に対応することが重要です。虐待の可能性がある児童を発見した方はご連絡ください。

■児童虐待防止啓発展示
 11月19日(月)~30日(金)

所 市役所2階ロビー
■養育家庭(ほっとファミリー)体験発表会
 12月1日(土)午後2時~4時(開場は1時40分)
所 防災センター4階会議室
内 制度説明、体験発表、個別相談会

※未就学児の保育あり(11月28日(水)までに要予約)。
問 子ども家庭支援センター ☎(5438)6606、世田谷児童相談所 ☎(5477)6301

■児童虐待防止のLINE相談
 東京都では、LINEを利用した子どもや保護者からの相談窓口を開設します。

問い合わせ	受付時間
子育て支援課企画支援係	月~金曜日 午前8時30分~午後5時
狛江市子ども家庭支援センター ☎(5438)6605	月~金曜日 午前9時~午後6時 土曜日 ※第3は休み 午前9時~午後5時
東京都世田谷児童相談所 ☎(5477)6301	月~金曜日 午前9時~午後5時
児童相談所全国共通短縮ダイヤル ☎189	通年 24時間
調布警察署 ☎042(488)0110	緊急時

納税は便利な口座振替をご利用ください。申問納税課へ。

差押財産のインターネット公売

市税等の滞納により、市が差し押さえた財産をインターネットサイト「Yahoo! JAPAN官公庁オークション」へ出品し、せり売形式の公売を行います。今回はテレビ、ビデオカメラ等を出品します。

※公売の詳細は、市ホームページまたはYahoo! JAPAN官公庁オークションのページをご覧ください。

問 狛江市インターネット公売ガイドライン等を厳守できる20歳以上の方で、公売物件ごとに指定した公売保証金を提供できる方

参加方法 11月8日(木)午後1時から21日(水)午後11時までに、Yahoo! JAPANのID取得(無料)および事前参加申込みをしてください。

入札期間 11月29日(木)午後1時~12月2日(日)午後11時
 ※下見を希望する方は、お問い合わせください。
問 納税課

家庭力セミナー

子どもから大人まで、「生きづらさ」を感じている方は少なくありません。子どもを変えようとするのではなく、家庭全体で成長しましょう。

午後1時30分~4時30分

■家庭力セミナー(全4回)

日時	会場	テーマ	講師
12月9日(日)	あいとぴあセンター	精神疾患患者と家族のお話から考える家庭力	白石弘巳さん(東洋大学名誉教授)
12月15日(土)	防災センター3階会議室	脳を育てるペアレンティング・トレーニングから家庭力を考える	成田奈緒子さん(文教大学教育学部教授)
平成31年1月19日(土)	特別会議室	生きづらさはさまざま、そして、家庭力	宮田隼さん(コミュニティハウスひとのま運営(富山県))
1月26日(土)		発達に気になる子の子育てから家庭力を考えてみる	加藤凛さん(国立障害者リハビリテーションセンター発達障害支援推進官)

※各回とも、冠地情さん(イトコサガシ代表)が講師として参加します。

障がい福祉サービスのご案内

市では、身体、知的、精神に障がいのある方および難病の方等の自立や社会参加の実現を支援しています。
 ここでは、障がい福祉サービスの内容を紹介します。
 ※法改正等により今後制度に変更が生じる場合があります。 ☎各担当課または事業所へ

障がい者手帳	内 容	担当課
	身体障がいのある方には「身体障害者手帳」、知的障がいのある方には「愛の手帳」、精神障がいのある方には「精神障害者保健福祉手帳」が東京都から交付されます。 これらの手帳は、さまざまな福祉施策を利用するために必要です。手帳は心身の状況により等級が認定されます。 (身体障害者手帳) 申請には、指定された医師による診断書・意見書(様式は市役所にあります)等が必要です。 (愛の手帳) 18歳未満の方は児童相談所、18歳以上の方は東京都心身障害者福祉センターでの判定が必要です。 (精神障害者保健福祉手帳) 申請には、医師による診断書(障害年金を受給されている方は年金証書でも可)等が必要です。	福祉相談課 相談支援係

■相談窓口

福祉相談課相談支援係	障がいのある方や高齢の方、難病の方、その保護者、介護者などの相談に応じ、必要な情報提供等の援助を行います。
狛江市障害者地域自立生活支援センターサポート (狛江市社会福祉協議会) ☎(5438)3533	在宅で障がいのある方やその家族を対象に、障がい福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や生活支援を行い、障がいのある方の自立と社会参加の支援を行います。
狛江市障がい者就労支援センターサポート (狛江市社会福祉協議会) ☎(5438)3533	障がい者の自立と社会参加の促進とともに、一般就労機会の拡大を図るため、就労相談や求職活動の支援、安心して働き続けられるように職場定着支援を行います。
地域生活支援センターリヒト (あいとびあセンター内) ☎(3480)6656	主に精神障がいの方を対象にした相談支援を行っており、精神科や心療内科等を受診している方やその家族、関係機関などからの相談に応じます。

■手当・年金

支援制度	対象	支給額	所得要件	担当課	
心身障害者福祉手当(市制度)	20歳未満で身体障害者手帳1~4級、愛の手帳1~4度、脳性まひあるいは進行性筋萎縮症の方、もしくは20歳以上で身体障害者手帳3・4級または愛の手帳4度の方 ※施設入所の方、または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外	月額5,400円 ※対象者に義務教育終了前の兄弟等がいる場合、1人につき1,600円を加算	有	高年齢障がい課 障がい者支援係	
心身障害者福祉手当(都制度)	20歳以上で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度、脳性まひあるいは進行性筋萎縮症の方 ※施設入所の方、または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外	月額1万5,500円			
東京都重度心身障害者手当(都制度)	心身に障がいがあり、次のいずれかに該当する方 ▽重度の知的障がい、著しい精神症状などのため、常時複雑な介護を必要とする方 ▽重度の知的障がいと重度の身体障がい重複している方 ▽重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障がいのある方 ※施設入所の方、病院等に継続して3カ月を超えて入院している方、または新規申請時に65歳以上の方は対象外	月額6万円			
特別障害者手当(国制度)	20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にあり、おおむね身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度で重複障がいの方やこれらと同等の疾病・精神障がいの方 ※施設入所の方、病院等に継続して3カ月以上入院している方は対象外	月額2万6,940円			
障害児福祉手当(国制度)	20歳未満で、精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にあり、おおむね身体障害者手帳1・2級の一部、愛の手帳1・2度の一部またはこれらと同等の疾病・精神障がいの方 ※施設入所の方、または障がいを理由とする公的年金受給者は対象外	月額1万4,650円			
特別児童扶養手当(国制度)	20歳未満で重度障がい児(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度)、中度障がい児(おおむね身体障害者手帳3級、愛の手帳3度)、またはこれらと同程度の疾病もしくは身体または精神の障がい、発達障がいのある児童の保護者	〔重度障がい児〕月額5万1,700円 〔中度障がい児〕月額3万4,430円			
児童扶養手当(国制度)	18歳になった日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童(20歳未満で中度以上の障がい有する児童を含む)で、次のいずれかの状態にある児童の保護者 ▽父母が離婚▽父または母が死亡▽父または母が重度の障がいがある▽父または母が生死不明▽父または母に1年以上遺棄されている▽父または母が保護命令を受けた▽父または母が法令により1年以上拘禁されている▽婚姻によらないで生まれた	〔全部支給〕▽第1子 月額4万2,500円▽第2子 月額1万400円▽第3子以降 月額6,020円 〔一部支給〕▽第1子 月額1万300円~4万2,490円▽第2子 月額5,020円~1万300円▽第3子以降 月額3,010円~6,010円			子育て支援課 手当助成係
児童育成手当(障害手当・都制度)	20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかの状態にある児童の保護者 ▽知的障がい愛の手帳1・2・3度程度 ▽身体障がい身体障害者手帳1・2級程度 ▽脳性まひまたは進行性筋萎縮症	月額1万5,500円			
児童育成手当(育成手当・都制度)	18歳になった日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童で、次のいずれかの状態にある児童の保護者 ▽父母が離婚▽父または母が死亡▽父または母が重度の障がいがある▽父または母が生死不明▽父または母に1年以上遺棄されている▽父または母が保護命令を受けた▽父または母が法令により1年以上拘禁されている▽婚姻によらないで生まれた	月額1万3,500円			
障害基礎年金(国民年金)	国民年金に加入中の病気やけがによって障がい残り、支給要件を満たしている方 ※20歳になる前の病気やけがが原因で障がい残った場合は、一定の基準により20歳から年金が受けられます。また、60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受給されていない方も対象です。	〔1級〕年額77万9,300円×1.25+(子の加算額) 〔2級〕年額77万9,300円+(子の加算額)			一部有
難病者福祉手当(市制度)	難病医療費助成制度の認定を受けている方など ※心身障害者福祉手当を受給している方、生活保護などを受給している方は対象外	月額5,400円	無	高年齢障がい課 障がい者支援係	

■医療費助成

支援制度	対象	助成額等	所得要件	担当課	
心身障害者(児)医療費助成制度(㊦)	健康保険に加入している方、身体障害者手帳1・2級(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓の機能障がいの方は3級も含む)、または愛の手帳1・2度の方(精神障害者保健福祉手帳1級の方は、平成31年1月1日診療分から対象となります) ※生活保護を受けている方、または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方、後期高齢者医療保険の被保険者で住民税が課税されている方は対象外	医療費の自己負担額の一部または全部 ※本人(20歳未満は世帯主または被保険者等)の課税状況により認定	有	高年齢障がい課 障がい者支援係	
難病医療費助成制度	国・都の指定する難病の方で認定基準を満たす方	月額自己負担額を超えた額 ※保険世帯内の所得状況により認定			
自立支援医療費制度(精神通院医療)	精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある方	利用者負担は医療費の原則1割 ※負担上限額は、本人の収入や世帯の所得・疾患等により設定			福祉相談課 相談支援係
自立支援医療費(更生医療)	身体障害者手帳を有する18歳以上の方で、障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりする医療を受けている方	利用者負担は医療費の原則1割 ※負担上限額は、本人の収入や世帯の所得・疾患等により設定			
自立支援医療費(育成医療)	身体に障がいがある18歳未満の児童で、手術等によって障がいの改善が見込まれる児童	利用者負担は医療費の原則1割 ※負担上限額は、保護者の収入や世帯の所得・疾患等により設定			高年齢障がい課 障がい者支援係
ひとり親家庭等医療費助成制度(㊦)	18歳になった日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童(20歳未満で中程度以上の障がいのある児童を含む)を保護するひとり親(父、母、または養育者) ※父、母が重度の障がいがある世帯を含みます。	児童、父、母、または養育者が医療機関で支払う医療費の自己負担額の一部	子育て支援課 手当助成係		

5 広報こまえ 平成30年(2018年)11月1日

■自立支援・障害児通所給付

支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
居宅介護 (ホームヘルプ)	障がいのある方の居家で、入浴、排せつおよび食事等の介護や、調理、洗濯および掃除などの家事、生活等に関する相談・助言等の生活全般にわたる援助をします。	〔本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料	無	福祉相談課 相談支援係
短期入所 (ショートステイ)	介護者が病気の場合など、一時的に自宅での生活が困難となった障がいのある方に、短期間、夜間を含め、施設で入浴、排せつおよび食事の介護などをします。	〔本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯〕基準額の1割負担 〔非課税世帯〕無料 ※世帯の中に市民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は支給対象外	有	
補装具費の支給	身体障害者手帳を有する方や難病患者等が、身体の一部の欠損や機能を補い日常生活や職業生活を容易にするための機能を助ける装具(義肢、装具、盲人安全杖、義眼、眼鏡、補聴器、車いす、1本杖以外の歩行補助杖、歩行器など)の交付や、修理、借り受けに必要な費用を助成します。 ※装具の種類に応じた基準額があります。	〔本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯〕基準額の1割負担 〔非課税世帯〕無料 ※世帯の中に市民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は支給対象外	有	
児童発達支援	心身の発達がゆっくりな未就学児に対し、日常生活に必要な基本的な動作の指導と集団生活に適応するための訓練などの支援をします。	〔住民票上の保護者が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料	無	
放課後等デイサービス	就学している障がい児に対し、放課後や夏休みなどの長期の休みの間に、生活のために必要な能力向上のための訓練、社会との交流促進、その他必要な支援をします。	〔住民票上の保護者が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料	無	

■就労活動の場

支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
就労移行支援	一般企業での就労を希望する65歳未満の方に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のため、求職活動支援、就職後の職場定着のための相談などを行います。	〔本人および配偶者が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料	無	福祉相談課 相談支援係
就労継続支援(A型・B型)	通常の事業所に雇用されることが困難な方に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のための訓練を行います。 ※A型:雇用契約を結ぶもの B型:雇用契約を結ばないもの	〔本人および配偶者が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料	無	福祉相談課 相談支援係

■地域生活支援

支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
意思疎通支援 (手話通訳・要約筆記派遣)	聴覚・音声機能・言語機能が障がいのある方の意思疎通を仲介し、社会参加を促進するために、手話通訳者や要約筆記者の派遣を実施します。	無料 ※通訳者の交通費、入場料等は利用者負担となる場合があります。	無	高齢障がい課 障がい者支援係
日常生活用具費の支給	日常生活用具(入浴補助用具、歩行支援用具、特殊寝台、特殊便器、火災警報器、ストマ装具など)の購入費用の一部を支給します。 ※用具の種類に応じた基準額があります。 ※平成30年度から音声キッチンばかり、視覚障がい者用色彩識別装置、人工鼻(埋込型)が追加されました。	〔本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯〕基準額の1割負担 〔非課税世帯〕無料 ※世帯の中に市民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は支給対象外	有	福祉相談課 相談支援係
移動支援	視覚障がいの方、肢体不自由の方で上下肢ともに重度の障がいのある方、知的障がいの方または精神障がいの方の社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動等の社会参加のための外出を支援します。	〔本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料	無	高齢障がい課 障がい者支援係
日中一時支援	障がいのある方等の日中の活動の場の確保および一時的な見守りにより、社会適応の促進および日常介護している家族の一時的な負担軽減を図る支援をします。	無料 ※リヒトに登録する際、登録料(年額1,120円)が必要です。	無	地域生活支援センター リヒト ☎(3480)6656
訪問入浴	身体障害者手帳を有する15歳以上65歳未満の在宅の方で、座位を保つことが著しく困難である等、訪問入浴でなければ入浴が困難な方の支援をします。	無料 ※ただし、教材費は利用者負担	無	地域生活支援センター 「スペースえるぶ」 ☎(3480)2808
地域活動支援センター	フリースペースの提供、グループワーク・メンバーによる自主活動の支援、地域との交流や社会資源とのネットワーク構築の他、同行や訪問などの生活支援を実施します。 ※精神科や心療内科を受診中で、主治医の了解のもと、利用登録をした方が対象 地域で生活する障がいのある方が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、余暇活動や創作活動、社会との交流の促進をします。また、障がいのある人となない人が対等な仲間関係をつくるため、さまざまな活動(水泳、アート、料理、音楽英会話、パソコン、しゃべり場など)をします。	無料 ※ただし、教材費は利用者負担	無	地域生活支援センター 「スペースえるぶ」 ☎(3480)2808

■日常生活の援助・助成

支援制度	受給要件	助成額等	所得要件	担当課
都営交通無料乗車券・精神障害者都営交通乗車証の交付	身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳を有する方 ※シルバーパスとの併用はできません。	都営地下鉄全線、都バス、都電、日暮里・舎人ライナーが無料	無	高齢障がい課 障がい者支援係
民営バスの割引および付き添いの方の割引	〔本人のみ〕身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳(写真付)を有する方 〔本人および付き添いの方〕手帳を有する方と同乗する介護者(1人まで。第2種身体障害者は福祉事務所長が介護の必要性を認めた場合のみ) ※精神障害者保健福祉手帳を有する方の場合、付き添いの方は対象外	都内を運行する一般路線バスの都内区間運賃が半額 ※付き添いの必要な方には割引証を発行	無	
有料道路の割引	〔本人が運転する場合〕身体障害者手帳を有する方 〔本人が運転する場合および本人が同乗し本人以外の方が運転する場合〕第1種の身体障害者手帳または愛の手帳を有する方 ※短期リースや、事業・営業に使用する自動車等は対象外	通常料金の半額	無	
身体障害者用自動車改造費の助成	市内に居住する18歳以上の上・下肢または体幹機能障がい等で身体障害者手帳1・2級の方で、自らが所有し運転する自動車の一部を改造する必要がある方	限度額13万3,900円	有	高齢障がい課 障がい者支援係
自動車運転免許の助成および排気量等の限定解除費用の助成	市内に引き続き3カ月以上住所を有し、運転免許適性試験に合格した愛の手帳4度以上および身体障害者手帳3級以上(内部障がいは4級、下肢または体幹機能障がいは5級以上で歩行困難な方)の方	助成対象経費の3分の2(1,000円未満切り捨て)を助成。ただし、前年の所得税額に応じて限度額があります。排気量等の限定解除は、助成対象経費の実支出額(2万600円程度)。	有	
心身障がい者自動車ガソリン費助成	市内に引き続き3カ月以上居住し、住民基本台帳に登録されている方で、次の①～②のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1～3級の方で、自己所有の自動車を自ら運転している方 ②次のいずれかの等級の方で同一世帯または同一住所に移動の介助を行う方がおり、介助者が所有する自動車をもつばら介助が必要な方に使用する方 ▽身体障害者手帳1・2級の方(上肢機能障がいと聴覚障がいは除く) ▽愛の手帳1・2度の方	1カ月27ℓを限度とした額(1,400円)	無	
福祉タクシーおよび福祉車輦利用助成	身体障害者手帳1・2級の方(上肢障がい・聴覚障がいを除く。複数の障がいがある場合、上肢・聴覚以外の障がいについて東京都認定基準の合計指数に応じて算定)、愛の手帳1・2度の方、または高次脳機能障がい等で重度の知的障がいと同程度の方 ※ガソリン費の助成との併給はできません。	月額2,800円分の福祉タクシー券支給	有	高齢障がい課 障がい者支援係
難聴児補聴器購入費の助成	市内に住所を有する方で、次の全てに該当する方 ▽身体障害者手帳の認定基準に該当していない18歳未満の方 ▽両耳の平均聴力がおおむね30デシベル以上の方	〔上限額〕▽片耳の場合 13万7,000円 ▽両耳の場合 27万4,000円(医師が認める場合のみ) ※上限額のうち市民税課税世帯は1割負担	無	
重度心身障害者(児)家族介護用品の支給	東京都重度心身障害者手当の対象となる重度の障がいのある方で、常時介護用品を必要とする65歳未満の方 ※施設入所等の方は適用されません。	〔重度心身障害者手当を受給していない市民税非課税の方〕3万3,200円(年3回)を限度とした介護用品の支給 〔それ以外の方〕2万円(年3回)を限度とした介護用品の支給	無	
入浴券の交付	心身に障がいがあり、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳を有する12歳以上の方で、自宅に入浴施設がない、またはやむを得ない事情により、自宅の入浴施設を使用できない状況にある市民税非課税の方 ※生活保護の生活扶助を受給している方は除く。	月4枚	有	高齢障がい課 高齢者支援係
送迎サービス (ハンディキャブ)	原則、市内在住の利用会員登録をされた方で、車いすを利用する方、歩行困難の方、目の不自由な方、知的ハンディのある方、またはその他の理由で移動困難と認められる方	原則、午前8時～午後6時(時間外は要相談)、30分500円(早朝・夜間・休日600円)。走行距離1kmにつき50円加算(市内は一運行700円)。 〔年会費〕3,000円	無	特定非営利活動法人 ハンディキャブこまえ ☎(3480)5433
NHK放送受信料の免除 (全額)	▽身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳を有する方がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合 ▽所得税法または地方税法に規定する障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障がいと判定された方がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合	全額免除	有	高齢障がい課 障がい者支援係
NHK放送受信料の免除 (半額)	▽視覚障がいまたは聴覚障がいもしくは障害等級が1・2級の身体障害者手帳1・2級を有する方が世帯主かつ受信契約者である場合 ▽精神障害者保健福祉手帳1級の方が世帯主かつ受信契約者である場合 ▽所得税法または地方税法に規定する特別障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障がいと判定された方が、世帯主かつ受信契約者の場合	半額免除	無	

【詐欺の電話にご注意】市職員や家族などをかたつたうその電話がかかっています。不審な電話がかかってきたときは調布警察署☎042(488)0110へ。

市民まつり

11月18日(日)午前9時から
文化祭は17日(土)午前10時から

案内



第一中学校
スポーツ広場
市民グランド会場

こまバス停留所

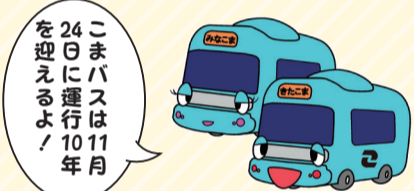
▽市役所駐車場
狛江市民まつりの開催に伴い、16日(金)午後9時～18日(日)午後11時は、市役所駐車場は利用できません。

▽駐輪場
駐輪場の数に限りがあるため、徒歩での来場にご協力ください。

▽こまバス
「岩戸北一丁目」停留所には、18日(日)午前9時から午後4時まで発着しませんのでご注意ください。

車両通行禁止区域
一小通り、本町通り
午前9時～午後4時

パレードコース
交通規制 午前9時～10時30分



スポーツ祭 (市民グランド会場)

- ★ふあふあドーム
- ★スピードガンコンテストなど
- ★各種スポーツアトラクション
- ★FC東京キックターゲット

狛江市民まつりキャラクタースタンプラリー

各会場にあるスタンプラリーブースを巡り、獲得したスタンプの数に応じて景品(無くなり次第終了)をプレゼントします。
景品「狛江大ゲーム大会」の参加抽選券、駄菓子

パレード

- ★パレード【市民グランド→一小通り→本町通り→一小通り→ふるさと広場】
時 午前9時30分ごろから
- ★民謡流し踊り【本町通り→一小通り→ふるさと広場】
時 午前10時ごろから
- ★みこし・はやし【本町通り→一小通り→ふるさと広場】
時 午前10時20分ごろから



市民まつり駅前ライブ

時 午前11時～午後2時30分(予定)
※雨天の場合は、中止または時間帯を変更する場合があります。

所 狛江駅北口交通広場

出演 和太鼓羽瑠(和太鼓)、オカリナヴォーチェプリータ(オカリナ)、The Wonderful Jazz Association(ジャズ、ポップス)、APPLE MEETS BAZOOKA(ロック)、ミックトリオ(ジャズ)、茂とラテンな仲間たち(ラテン)

問 一般財団法人狛江市文化振興事業団 ☎(3430)4106(火曜日休館)

前夜祭

狛江市郷土芸能祭ばやし

17日(土)午後6時30分～8時

所 狛江駅北口交通広場

こまえ文化フェスティバル2018 ～音で紡ぐ舞の世界～

2年ぶりとなる文化フェスティバルでは、新たな取組みとして「舞踊」をテーマにさまざまな音楽表現の形を紹介します。

舞踊という体表現だけではなく、音楽で踊りの世界を表現することにも挑戦します。

音楽とともに、日本舞踊、コンテンポラリーダンス、琉球舞踊など多種類の舞踊が一度に楽しめるユニークな内容となっています。

日 11月10日(土)午後3時開演(2時15分開場)

所 エコルマホール

¥1,000円(全席自由)

※小・中学生無料(事前に整理券を配布)

■伝統の舞

演目出演▽「八千代獅子」 藤蔭静寿(日本舞踊)、平野裕子(三味線)、渡辺正子(箏)、

戸川藍山(尺八)

■古典と現代の融合

演目出演▽三木稔「華やぎ」 小林啓子(コンテンポラリーダンス)、吉澤延隆(箏)

■器楽で魅せる舞踊

曲目出演▽バルトーク「ルーマニア民族舞曲」、他 飯守朝子(ヴァイオリン)、志野文音(クラシックギター)

■琉球舞踊

演目「四つ竹」、「谷茶前」

出演▽地謡 高山正樹・栗原健司・平井草次郎(歌・三線)、楠岡波世(笛)、前川みちこ(箏)、沼田徹(太鼓)

▽舞踊 宇方方路・関優子(玉城流喜天の会)、濱田ひろみ(玉城流喜琉の会)、宮里しげみ・

新城美香(玉城流煌扇舞華の会)、玉城流喜天の会関りえ子琉球舞踊研究生、玉城流喜天の会宇方方路琉球舞踊研究生

■躍動する和太鼓

演目出演▽塚原明日香「風林火山」 和太鼓ユニットswitch!(鈴木由佳、安藤彩葉、堂免沙樹子、萩原静香、塚原明日香)

■和楽器×洋楽器×タンゴ

曲目出演▽「ピアソラメドレー」(編曲:井上一平) 平野裕子・渡辺正子・吉澤延隆(箏)、戸川藍山(尺八)、飯守朝子(ヴァイオリン)、志野文音(クラシックギター)

企画制作 音楽の街—狛江エコルマ企画委員会

問 一般財団法人狛江市文化振興事業団 ☎(3430)4106(火曜日休館)へ。

ふるさと広場 (第一小学校会場)

★ふるさとステージ

仮面ライダージオウ(予定)が登場!、郷土芸能はやし、市民団体の皆さんによるステージ、他

★農業祭

地元産の特選農産物の品評会・展示会や産地直売、宝船の宝分け、とん汁の無料配布

★第92回花とみどりの即売会

草花・植木の販売、緑化相談(植木の剪定や害虫駆除、花の育て方など)

無料配布 午前11時から苗木、午後1時から球根の無料配布

★大道芸ショー&ちびっこ自転車講習会(狛江第一小学校体育館)

プロの大道芸人による大道芸ショーとちびっこ自転車講習会

★出店

友好都市の新潟県長岡市川口地域と山梨県小菅村をはじめとした各地の物産や市民による出店



おいしい産地直売を楽しみにお越しください

第42回 狛江

市民まつり会場等案内



おたのしみ広場 (市役所会場)

★おたのしみステージ

郷土芸能はやし、商工会ビンゴ大会、他

★商工祭

地元の商工業関係出店等

★文化祭(中央公民館)

華道・陶芸・写真・能面・手工芸・絵画・書道・市内3園の保育園児の展示やお茶席

★市民祭(駐車場・スロープ)

市民団体による出店やバザー

★遊びの広場(中央公民館駐車場・和泉中央児童遊園)

モンキーブリッジ等4カ所のコーナーをクリアすれば景品がもらえます。

本町通り(歩行者天国)

★踊りコーナー(路上ライブ)

市民によるエイサー、民舞等

時 午前11時ごろから

★狛江ストリートライブ

時 午後0時30分ごろから

★消防ふれあい広場

まちかど防災訓練車を使った訓練、ミニ防火衣装着、ミニ消防車乗防炎スタンプラリー(景品あり)等

時 午前10時30分から

★こまバス車両展示・イラスト作成

イラスト作成コーナーで、作品を提出した方に記念グッズをプレゼント

時 正午ごろから

★東京狛江ハーレーオーナーズクラブによる児童虐待防止PR展示

時 午前11時ごろから



市民まつりスタンプラリーフェス

メビウス∞えきまえ広場会場

日 11月18日(日) 午前11時〜午後3時30分

所 メビウス∞えきまえ広場
因 ストリートライブ、タックル体験、オーストラリアステ

キの試食など
師 大西一平さん(元神戸製鋼ラ

グビー部キャプテン)
因 政策室オリピック・パラリンピック等推進担当

秋の火災予防運動

11月9日〜15日

平成30年度東京消防庁防火標語

「火の用心 一人一人の心掛け」(向井洋平さん 葛飾区在住)

▽消防演習

日 11月9日(金) 午前9時〜9時30分

所 ニトリ狛江ショッピングセンター(岩戸南2-14-13)

因 自衛消防隊、狛江消防署、狛江市消防団による消防演習

▽猪方出張所庁舎公開

日 11月10日(土) 午前10時〜正午

所 猪方出張所(猪方2-15-1)



因 防火衣装着体験・車両展示等
※詳細は、狛江消防署ホームページをご覧ください。
因 狛江消防署 ☎(3480) 0119

中高生フェスティバル

市内在住・在学の中学生や高校生に時間・空間・仲間を提供し、自らの発表等を通じて情懷を豊かにする、中学・高校生が主役の文化祭です。

所 エコルマホール
因 出演・出演団体

▽狛江第一中学校一組の和太鼓演奏

▽狛江第二中学校ダブルダッチ部

▽都立狛江高校軽音楽部・合唱部・ダンス部・箏曲部など

因 児童青少年課児童青少年係

日 11月18日(日) 午前11時〜午後3時30分(進行状況により時

ち上げ、会議を重ねています。
日 11月18日(日) 午前11時〜午後3時30分(進行状況により時

健康と衛生

健康診査

■妊婦歯科健診

■12月3日(月)午後1時～1時10分(3時30分終了予定) 妊婦中期の方 妊婦歯科健診、ブラッシング指導 妊婦母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、手鏡、タオル、筆記用具

■所申健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181へ。



教室

■高次脳機能障害茶話会「トーフ&トーク」

■12月2日(日)午後1時30分～3時30分 午後2時30分まで 所防災センター3階会議室 高次脳機能障害が当事者、家族、支援者等 師慈恵医大第三病院リハビリテーション科医師、スタッフ

■申問福祉相談課相談支援係へ。

■老人クラブ連合会「転倒予防体操講習会」

■11月15日(木)午前9時30分～11時(予約不要。会員でない方も参加可) 所上和泉地域センター 師宮崎正和さん(健康運動指導士) 持飲み物、上履き、動きやすい服装

■高年齢障がい課高齢者支援係

■自立型介護予防教室「屋外で仲間と一緒に身体を動かしてみよう」

■12月4日(水)平成31年2月5日の毎週火曜日(1月1日を除く) 所時▽あいとびあセンター(西河原公園) 午前10時～11時30分▽南部地域センター(多摩川自由ひろば) 午後2時～3時30分※各コース同一内容 所おおむね65歳以上で、屋外での軽い運動や体操を継続して行いたい方 定各20人 所介護予防活動の必要性を学び、講座終了後には屋外で自主的なグループ活動ができるプログラムを行います 所有限会社ハイライフサポート健康運動指導士 持動きやすい服装、運動靴、飲み物、タオル

■所高年齢障がい課高齢者支援係へ。

■親子で歯ツピーはみがき教室

■12月6日(木)▽第一部 午前9時25分～9時30分(10時45分終了予定)▽第二部 午前10時25分～10時30分(11時45分終了予定) 所生後6カ月～1歳未満の乳児と保護者 定各回9組 所乳児と保護者の歯科健診、保護者のブラッシング指導、乳児の口の観察と仕上げ磨き練習 持母子健康手帳、乳児と保護者の歯ブラシ、コップ、手鏡、タオル

■所申健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181へ。

81へ。

■地域包括支援センターこまえ正吉苑

▽こまほっとカフェ 11月1日(木)・19日(月) 午前10時～午後2時30分 所粕江団地第1集会所 ¥100円(飲み物代含む)

▽さくらカフェ 11月8日(木) 午後1時30分～3時30分 所こまえ正吉苑二番館 ¥200円(飲み物代含む)

▽正吉サロン 11月14日(水) 午前10時～11時30分 所こまえ正吉苑 所写真「野の花」

▽健康体操 所師(1)11月14日(水)(谷戸橋地区センター) 所山野乃花さん(ゆずりは健康運動指導士) (2)11月30日(金)(粕江団地さくら集会所) 宮崎正和さん(健康運動指導士) 所時午後1時30分～3時

▽認知症予防体操 11月16日(金)午後1時30分～3時 所野川地域センター 所小竹弘倫さん(じんだい接骨院院長)

▽正吉講座「認知症サポート養成講座」 11月20日(火)午前10時～11時30分 所こまえ正吉苑 所大井剛さん(地域包括支援センターこまえ正吉苑管理者)

■所地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438)2522へ。

相談

■育児相談「子どもの身長、体重も測れます」

■11月28日(水)午前9時30分～11時30分 所育児の悩みや、お母さん自身の心と体のことなどの相談 持母子健康手帳

■所健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181へ。

■犬のしつけ・飼い方相談

■11月30日(金)午前9時30分～11時30分 所初めて犬を飼う方やかみつき、無駄ばえなどでお困りの方 定先着6人 所西川文二さん(東京都動物愛護推進員)

■所申健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181へ。

■無料健康相談

■11月15日(木)午後1時30分～2時30分 所あいとびあセンター 所小児科・脳神経外科

■所粕江市医師会事務所 ☎(3488)2267

■歯科無料相談

■11月16日(金)午後1時～2時30分 所あいとびあセンター

■所粕江市歯科医師会 ☎(3488)7711

第14回 上和泉 『子どもと家族のおはなし』朗読会

■11月17日(土)午後1時30分～4時30分

所川端康成、芥川龍之介、佐藤愛子などの作品

所出演 箕浦康子さん(劇団民藝)、

所松尾敦子さん(民話の語り部)、朗読と民話の会会員

所上和泉地域センター ☎(3488)9101

がん検診

■時各日午前中(所要時間は1時間～1時間30分)

■対▽男性 平成30年度中に35歳以上になる市民

▽女性 平成30年度中に30歳以上になる市民

※肺がん検診の喀痰検査は50歳以上で喫煙指数(現在と過去の喫煙年数×1日の喫煙本数)が600以上の方が対象です。

※応募者多数の場合は抽選とし、当選者には、検診の1週間前までに連絡します。

■所申11月12日(月)(消印有効) までに、はがき(一人1枚・記入例参照)または電子申請

■がん検診 はがき記入例

表	裏
62 20110013 健康推進課 がん検診担当宛て	元和泉2-35-1 あいとびあセンター内
	申込者の ①住所②氏名(ふりがな) ③電話番号④生年月日・年齢 ⑤性別⑥コース名(1つ選択) ⑦希望する検診 胃がん・肺がん・大腸がん・骨粗しょう症(70歳以下の女性のみ) ⑧50歳以上で肺がん検診を希望する方のみ 喫煙歴(現在・過去) なし あり→(1)1日の喫煙本数 (2)喫煙年数 ⑨受診希望日 (1)第1希望(2)第2希望(3)第3希望 ⑩コース申込者のみ 保育人数 子どもの生年月日・年齢

■がん検診日程

Bコース (あいとびあセンター)	Cコース (あいとびあセンター)
【男性】 12月16日(日)・18日(火) 平成31年1月8日(火)・15日(火)・16日(水)	【女性のみ】 12月11日(火) ※生後5カ月～未就学児の保育を希望する方が対象です。 ※保育定員は12人です。
【女性】 12月7日(金)・8日(土)・11日(火)・14日(金)・17日(月)・19日(水)・20日(木) 平成31年1月9日(水)・10日(木)・17日(木)・18日(金)	

消費生活センターから(132)

◆《換気扇の掃除の話》を聞くだけの「はがき」が、購入になった

◆相談事例

高年齢の母宅に業者から「今、換気扇の掃除のキャンペーン中で、本来は1万2,000円だが5,000円でよい。説明に行きたい」と電話がありました。母は話を聞くだけならと思い、応じました。

翌日業者が来訪して「換気扇に油污が付着している。このままだと火事になる。今のうちに替えた方がいい」と言いつつ、換気扇の購入を勧めました。母は一人暮らしでほとんど料理はしないため、油污はありませんでした。

◆アドバイス

業者は販売目的を告げずに消費者に電話をかけ、来訪しています。不意打ち性があり、「特定商取引法」のクーリング・オフが適用されます。相談者には無条件で解約ができるクーリング・オフの説明とともに、はがきの書き方や発送方法を助言しました。消費者には原状回復請求権があるため、新たに購入した換気扇の取り外しおよび、以

前から設置してあった換気扇を元の状態に戻すことを請求する権利があります。

相談者の母がクーリング・オフのはがきを発送後、解約ができました。払った10万円は返金され、業者が設置した換気扇は撤去せず、使用してよいことになりました。

電話勧誘の対策として、電話機の留守番機能の活用や、自治体が無料で貸し出す自動通話録音機を設置するなどの方法が効果的です。また、高齢者の被害の未然防止や早期解決のために、周りの人の見守りや声掛けなどが大切です。心配なことがあれば、消費生活センターへ。

所地域活性化課地域振興係

ご存じですか各種児童の手当

中学校修了前の子どもを養育している家庭、ひとり親家庭や障がい児のいる家庭に対し、各種手当を支給します。

まだ手当を受給していない方は早めに申請をしてください。対象となる場合は、申請した月の翌月分から支給となります。申請に必要な書類は各家庭の状況により異なりますので、詳細はお問い合わせください。

児童手当・特例給付

対中学校修了前の子どもを養育している方
手当 子ども1人につき
 ▼0〜3歳未満 月額1万5,000円
 ▼3歳〜小学生(12歳到達後、最初の3月31日まで) 第1子・第2子は月額1万円、第3子以降は月額1万5,000円
 ▼中学生(15歳到達後、最初の3月31日まで) 月額1万円
 ※所得限度額を超える方は、月額5,000円
支給月 2月・6月・10月

児童育成手当

■育成手当
 対18歳到達後、最初の3月31日までの間で、表1のいずれかの状態にある児童を養育している母、父または養育者の方
手当 月額1万3,500円
支給月 2月・6月・10月

障害手当

対20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する児童を養育している方
 ▼愛の手帳1〜3度程度
 ▼身体障害者手帳1・2級程度

▼脳性まひまたは進行性筋萎縮症
手当 月額1万5,500円
支給月 2月・6月・10月

児童扶養手当

対18歳到達後、最初の3月31日までの間(20歳未満で中度以上の障がいがある児童を含む)で、表1のいずれかの状態にある児童を養育している母、父または養育者(公的年金受給者は併給制限あり)の方
手当 ▼第1子 月額1万300円、4万2,500円
 ▼第2子 月額5,020円、1万400円
 ▼第3子以降 月額3,010円、6,020円
 ※所得により一部支給から全部支給に決定
支給月 4月・8月・12月

特別児童扶養手当

対20歳未満で次のいずれかの状態にある児童を養育している方(施設入所または児童が重度の障がいと理由とする公的年金を受けている方は除く)
 (1)身体障害者手帳1・2級程度または愛の手帳1・2度程度(重

■表1 児童育成・児童扶養手当対象者

父または母が死亡
父母が離婚
父または母が重度の障がい
父または母が生死不明
父または母に1年以上遺棄されている
父または母が保護命令を受けている
父または母が法令により1年以上拘禁されている
婚姻によらないで出生

■表2 所得限度額表 (各手当には所得制限があります)

扶養親族等の数	児童手当・特例給付	育成手当・障害手当	児童扶養手当(申請者本人)	児童扶養手当(扶養義務者)	特別児童扶養手当(申請者本人)	特別児童扶養手当(扶養義務者)
0人	622万円	360万4,000円	192万円	236万円	459万6,000円	628万7,000円
1人	660万円	398万4,000円	230万円	274万円	497万6,000円	653万6,000円
2人	698万円	436万4,000円	268万円	312万円	535万6,000円	674万9,000円
3人以上			1人につき38万円ずつ加算			1人につき21万3,000円ずつ加算

※所得限度額は、本人が確認する場合の目安です。正式な審査は、申請後に行います。
 ※ここでいう所得とは、地方税法における市町村民税の対象となる平成30年度(平成29年中)の申請者本人(児童扶養手当・特別児童扶養手当は申請者本人と扶養義務者それぞれ)の所得をいいます。給与所得の方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、自営業者などは確定申告書の「所得金額合計」を指します。平成31年度(平成30年中)所得で判定する時期は、各種手当で異なります。
 ※医療費控除などの控除を受けた場合は、それぞれの金額が控除されます(医療費控除の他にも法令で細かく規定されています)。社会保険料控除等は申告の額にかかわらず、一律8万円として計算します。

度障害)
 (2)身体障害者手帳3級程度または愛の手帳3度程度(中度障害)
 (3)(1)または(2)と同程度の疾病もしくは精神・発達障がいのある方
 ※障がいの程度により指定の診断書の提出が必要です。
手当 ▼重度障害 月額5万1,700円
 ▼中度障害 月額3万4,430円
支給月 4月・8月・11月

「狛江弁財天池特別緑地保全区」11月行事予定

日11日(日)(雨天決行)
 時▽自然観察会 午前10時〜11時
 時▽緑地の開放 午前10時〜午後3時
 時▽動物・植物・キノコ等さまざまな生き物が観察できる観察会と緑地の開放を行います。
 ※狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会の会員を募集中です。
 時▽坂田 ☎(3489) 7139



こまえ子育てねっと
<http://komae-kosodate.net/>

◎和泉児童館
 ☎(3480) 1441

◎子ども家庭支援センター
 ☎(5438) 6606

■すくすく測定 日11月5日(月)午後1時30分〜2時30分
 時乳児(子育て相談員がお子さんの身長、体重を測定します。
 時▼わらべうたと絵本の会 日11月7日(水)対時0〜1歳児親子 午前10時30分〜10時50分
 時▼2歳児以上親子 午前11時〜

■ねんねプレイルーム 日11月1日(木)・8日(木)時午前10時〜11時45分(出入り自由) ※午前11時まで測定タイム
 時新生児〜ずりばいの子ども
 時スキンシップ遊びや保護者の交流など
 時すくすく測定 日11月5日(月)・7日(水)時午前10時〜11時・

時午前10時〜正午
 時11月のイベント
 時14日(水) おはなし
 時20日(火) イベント
 時30日(金) すくすく測定
 時松原学童保育所 ☎(348) 9380、東野川学童保育所 ☎(3480) 8709、駒井学童保育所 ☎(3489) 2877



時〜11時20分
 時わらべうた、絵本の読み聞かせなど
 時おはなしかい 日11月8日(木)午後1時30分〜1時50分
 時乳幼児親子(絵本の読み聞かせと手遊び)
 時スラックライン教室 日11月10日(土)午後2時〜4時
 時小・中学生、高校生※乳幼児は保護者同伴で参加可
 時ゴムの上を歩く網渡りのようなスポーツ

時午後1時30分〜2時30分
 時乳幼児親子
 時学童保育所午前開放事業「あそびの広場」
 時市内3カ所の学童保育所では、火・水・金曜日(学校休業日を除く)の午前中、施設を遊び場として乳幼児に開放している他、保育士等による子育て相談を実施しています。
 時午前10時〜正午
 時11月のイベント
 時14日(水) おはなし
 時20日(火) イベント
 時30日(金) すくすく測定
 時松原学童保育所 ☎(348) 9380、東野川学童保育所 ☎(3480) 8709、駒井学童保育所 ☎(3489) 2877

11月のプレパーク(冒険遊び場)

日毎週月・火・水曜日および4日(日)・10日(土)・18日(日)・24日(土)
 時午前10時〜午後5時
 時※実施時間以外は、通常の公園として利用できます。
 時所西河原公園内
 時幼児親子向けイベント「ちよこま〜クリスマス飾り作りと落ち葉で遊ぼう!」
 日11月20日(火)午前10時30分〜正午(雨天翌日延期)
 時※材料が無くなり次第終了
 時松ぼっくりやつるを使って、リースや飾りが作れます。落ち葉を山にしたり、落ち葉を貼ってお絵かきをして遊びます。
 時イベント「一畳マーケット」
 日11月24日(土)午前11時〜午後3時まで(準備は午前10時から)
 時※小雨決行・荒天時は12月2日(日)に延期。
 時定先着20人(当日申し込みも可)
 時子どもたちが自分のお店を出店できます(飲食物は不可)。この日だけ使える通貨で、買い物ができます(本物のお金は使えません)。
 時申問 狛江プレパーク ☎050(3707) 2435 (開催日 午前10時〜午後5時) へ。

ご案内

催し

■裁判所の調停委員による無料調停相談会

■11月10日(土)午前10時～午後3時30分(予約不要) 所武蔵野公会堂、他9カ所 所土地建物・金銭債務・近隣問題・交通事故・家庭内や親族間のもめ事を調停で解決する手続きの相談(秘密厳守) ※詳細は、日本調停協会連合会ホームページをご覧ください。

■東京家事調停協会 ☎(3502) 8822

■秋の谷戸沢処分場自然観察会

■11月17日(土)午前9時～午後2時30分 所谷戸沢処分場 自由散策(各地点に解説員が常駐し、動植物について説明します※一部立入禁止区域あり)、ひのでトマトの旅缶など日の出町特産物の販売 ※詳細は東京たま広域資源循環組合ホームページをご覧ください。

■東京たま広域資源循環組合 ☎042(597)6152

お知らせ

■粕江おもちゃ病院開院日

■11月15日(木)午前10時～午後3時 所ドクターが壊れた状況を聞きながらおもちゃの診察をします。

■所清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)へ。

■ファミリー・サポート・センター事業説明会

■11月14日(水)午前10時30分～11時30分 所防災センター3階会議室 子育てのお手伝いをお願いしたい方(利用会員)とお手伝いをしたい方(サポート会員)が、相互に助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動の説明会。希望者は説明会(サポート会員希望者は併せて講習会)への参加が必要です。

■申請ファミリー・サポート・センター ☎(3480) 1587(月～土曜日午前10時～午後6時)へ。

■未就学児運動療育教室「みんなで地球をけつとばせ!」

■11月14日(水)午後2時30分～3時30分 所市民総合体育館3F 6歳(未就学児)とその保護者 定先着10組 内容はゆつくりな子や集団活動が苦手な子を対象とした親子運動教室

■申請高齢障がい課障がい者支援係へ。

■古布再生「古い布を裂いて草履を作ろう」

■11月14日(水)午前10時～午後4時

■時対市民の方 定先着5人 浴衣、敷布等(木綿地)を8cm幅で縦に裂いたもの、筆記用具、裁縫道具、はさみ、糸※布は必ず古布を持参してください ¥200円(材料代)

■所申請清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)へ。

■古布再生「着物古布から赤いサンタを作ろう」

■11月22日(木)午前10時～午後4時 定先着10人 持裁縫道具一式、糸、物差し、はさみ※材料は用意します ¥500円(材料代) 所申請清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)へ。

■クリスマスリースを作ろう(初心者も楽しく作れる森の香りたっぷりのフレッシュリース)

■11月29日(木)午前9時30分～11時30分 午後1時～3時(内容同一) 定各回先着20人 師石黒佐和子さん 持軍手、小枝が切れるはさみ、持ち帰り用袋 ¥2,000円(材料費) 所申請野川地域センター ☎(3480) 2211へ。

■絵手紙ひるば

■11月15日(木)午前10時～正午 ※受付は11時まで(初めてのの方は10時までにお越しください) 所エコルマホール 展示・多目的室 絵手紙をかわいたりアドバイスが受けられます 師「絵手紙発祥の地」粕江」実行委員

■行委員会事務局(一般財団法人粕江市文化振興事業団) ☎(3430) 4106(火曜日休館)

■平成30年度駐車監視員資格者講習

■平成31年1月21日(月)・22日(火)

■(審査日は1月28日(月)) 所東京ビッグサイト 定500人 ¥2万円(手数料 ※詳細は警視庁ホームページをご覧ください) 申請11月5日(月)から30日(金) 午前8時30分～午後5時15分(までに、調布警察署交通課へ)。

■警視庁駐車対策課 ☎(3581) 4321

スポーツ

■二中区運動会(スポレク大会)

■11月11日(日)午前9時30分～午後1時(小雨決行。雨天時は体育館) 受午前9時から 所粕江第二中学校 市内在住・在勤の方 ※小学生以下は保護者同伴 内容 ラウンドゴルフ、ティーバット、イング、ポンポン輪投げ、チュークボール、マジックダーツ、体力測定、パン食い競争 & 地区対抗リレー、紅白玉入れ(小学生以下)

■申請粕江市体育協会 ☎(3480) 6211



■粕江市民ダンススポーツフェスティバル

■11月23日(祝)午後1時～4時30分 所市民総合体育館 市内在住・在学・在勤・在サクルの方 内容 さくらRG(新体操)・Dance Factory(ストリートダンス)の演技、シルバ大会、

ペアトリアル、ラッキートライアル、ミキシング、フリーダンス、他 ※ラッキートライアルのワルツ・タンゴ・ルンバ・チャチャチャは当日受け付け 申請ダンススポーツ連盟・高橋 ☎(3480) 9877へ。

■市民秋季バレーボール大会

■▽9人制 11月25日(日)▽6人制 12月2日(日) 午前9時～午後9時 所市民総合体育館 市内在住・在学・在勤の方で構成されたチーム 抽選会▽9人制 11月17日(土)午後2時30分から▽6人制 11月17日(土)午後4時から ¥▽協登録チーム 2,000円▽中学生・高校生 3,000円▽一般チーム 5,000円

■申請11月8日(木)までに、☎nae.vollykyokai@gmail.com または郵送で〒2001-0005 岩戸南3-14-29 半田京子 ☎(3488) 8588へ。



公民館

■西河原公民館 ☎(3480) 3201

■西河原おはなし会 日▽11月1日(木) 絵本、お話、折り紙▽8日(木) 絵本、工作▽15日(木) 絵本、工作▽22日(木) 絵本、紙芝居、工作▽29日(木) 絵本、お話、折り紙 午後3時45分から

■西河原映画会「ソラン」(監督:三木孝浩、出演:宮崎あおい、高良健吾、桐谷健太、近藤洋一、他) 日11月10日(土) 午前10時～午後2時の2回上映(上映時間126分)

■西河原公民館パソコン室の一般開放 日11月16日(金) 午後1時～4時 市内在住・在学・在勤の方(予約不要) 所パソコン室の自由開放(講座形式ではありません) ※インターネットの利用には制限があり、メールは利用できません 師粕江市シルバール人材センターパソコン教室講師 持印刷用紙(印刷する方のみ)。

■西河原公民館パソコン室の一般開放

■情報学習事業第1回パソコン講座「ワードで作るミニアルバムと年賀状」 日11月30日(金)、12月3日(月)・5日(水) 午後1時～4時 市内在住・在学・在勤の方で、日本語入力ができ、全日程参加できる方 定10人 師らくばそ倶楽部講師 持撮影画像の入ったUSBメモリー等 ¥500円(テキスト代) ※初日持 申請11月5日(月) 午前9時から

■中央公民館 ☎(3488) 4411

■第34回中央公民館のつどい第1回実行委員会 日11月13日(火) 午後7時から 所実行委員会参加希望団体

■こどもの多摩里食堂クリスマス食事会 日12月1日(土) 正午～午後2時50分 所小学生(未就学児は保護者同伴で参加可) 定先着100人 ¥▽子ども 無料▽大人 500円 申請11月1日(木) 午前9時から、子どもの氏名(ふりがな)・小学校名・学年または年齢、保護者の氏名・当日の日中連絡が可能な電話番号・住所・アレルギーの有無(アレルギー対応不可)を、☎kodomon

以下は広告枠です

あなたの願い「お葬式」を総額見積りにて安心対応!

<p>福祉葬 (火葬のみ) 198,000円~ (祝祭・基本一式)</p>	<p>1日葬 ワンデー20名以内(プラン別) 298,000円~</p>	<p>花の家族葬 20名以内(プラン別) 398,000円~</p>
--	---	---

お元気な時から、終活の準備
事前相談～事前契約
1人暮らしの終活プラン

☎0120-255-297

1都5県24H365日対応

SOGI サポートセンター

■子どもおはなし会 日11月7～28日の毎週水曜日 午後3時30分～4時 対4歳以上の子ども

■親子で楽しむおはなし会 日11月8日(木)・22日(木) 対時▽0～1歳の子どもと保護者 午前10時30分～10時45分▽2～3歳の子どもと保護者 午前11時～11時20分

■土曜日おはなし会 日11月10日(土) 午前11時～11時30分 対2～6歳の子どもと保護者

☎(3488) 4414

otamari@gmail.com 子どもの多摩里食堂・西尾 ☎090(5527) 3132へ。

■こまえ市民大学週刊エコノミスト連続講座「来年の日本と世界」経済どうなる? 日12月8日(土) 午後2時～4時 定50人 師藤枝克治さん(週刊エコノミスト編集長) ¥200円(受講料) 申請11月1日(木) 午前9時から

☎(3488) 4414

狛江市公園 フォーラムバス見学会

和泉多摩川緑地都立公園誘致
推進に向けて、今後の都立公園
誘致の参考とするため、現在整
備を行っている都立公園の先進
事例の見学会を開催します。

11月27日(火)
集合午前8時45分市役所正面ス
ロープ

市内在住の方
定先着15人

東伏見公園(西東京市)、祖
師谷公園(世田谷区)の見学
師入江彰昭さん(東京農業大学
准教授)

申園まちづくり推進課都市計画
担当へ。

市民協働事業「元気なパラリンピック 応援団inこまえ」帯造り講座&着付け サポーター養成講座

11月17日(土)午後1時~5時
防災センター4会議室

定先着20人

帯を切らずに造る、造り帯を
自分の帯で作ります。造り帯は、
糸を切れば元の帯に戻せます。
帯系切りはさみ、指ぬき、袋帯
(4m以上)または名古屋帯、
帯枕、帯揚げ、帯板、帯締め、
タオル

2,800円(講師代・消耗
品代)

着付けサポーター講座
11月25日(日)午後1時~5時
4階特別会議室

市内在住の方
定先着15人

東伏見公園(西東京市)、祖
師谷公園(世田谷区)の見学
師入江彰昭さん(東京農業大学
准教授)

申園まちづくり推進課都市計画
担当へ。

学習フリースペースで勉強しよう

11月10日(土) 岩戸地域セ
ンター、西河原公民館

17日(土) 野川地域センター

午後1時~5時(予約不要)

市内在住・在学の中学生

定期考査の勉強スペースとし
て開放します(出入り自由)。
こまえ学習サポートプロジェ
クト・住友090(1259)
0708

11月の古民家園

古民家園で遊ぼう
1日(木)・17日(土)
午前10時~11時30分(雨天美
施、出入り自由)

子どもとその家族(原則親子
同伴)

子育て中の親子が屋内や園庭
で楽しく遊び交流できます。
※子育ての専門スタッフが交流
のお手伝いをします(授乳とお
むつ交換の場所あり)。

師長谷川まゆみさん、大畑恵美
子さん、田村泉さん(サポ
ーター)、他

「狛江郷土カルタ」で遊ぼう
11日(日)午前10時~11時30分

小学校3年生~中学生
定先着15人程度

「狛江郷土カルタ」で遊びな
がら、狛江の史跡や歴史につい
て学びます。

持筆記用具

昔あそび体験
24日(土)午後1時~4時(雨天
実施、出入り自由)

お手玉や折り紙な
ど、昔ながらの遊び
が体験できます。

師たま川お手玉の会
申園むいから民家園
090(3489)8981(月曜
日休園)へ。

家族を介護している方一緒に話ませんか?

ご家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報
交換や相談、交流ができる場です。まずは話を聴くだけでも結構です。お気軽
にご参加ください。入退室は自由です(予約不要)。

■家族介護者の会 11月の日程等

会場	日時	参加費	問い合わせ
杉の子 (中泉5-9-3)	14日(水)午前10時~午後1時 (毎月第2水曜日)	200円(お茶・お菓子代 含む) ※別途600円で昼食あり。	あいとびあ地域包括支 援センター☎(5438) 3565
防災センター4階会議 室	15日(木)午後1時30分 ~3時30分 (毎月第3木曜日)	100円(お茶・お菓子代 含む)	高齢障がい課高齢者支 援係
地域包括支援センター こまえ苑 (岩戸南4-17-17)	16日(金)午後1時30分 ~3時30分 (奇数月第3金曜日)	-	地域包括支援センター こまえ苑☎(3489) 2422
地域包括支援センター こまえ正吉苑 (西野川2-27-23)	28日(水)午後1時30分 ~3時 (毎月第4水曜日)	-	地域包括支援センター こまえ正吉苑☎(5438) 2522

「狛江水辺の楽校」11月行事予定

ホテル川の草刈り&フクロウ
づくり

4日(日)

オギやクズでフクロウ作り
師増川邦弘さん(狛江第一小学
校保護者)

シジミ川のヤナギ保全活動
11日(日)

台風で倒されたヤナギの剪定
と引き起こし
師門脇昭生さん(狛江第一小学
校保護者)

506

ヤママ池のヤナギ保全活動
25日(日)

台風で倒されたヤナギの剪定
と引き起こし
師矢間広司さん(市民ボランテ
ィア)

各日時午前10時~正午

クルミ村集合(雨天中止)

持軍手、タオル、水筒、草刈り
鎌、のこぎりなど
師竹本090(3525)8
506

「音楽の街-狛江」イベントコーナー

■かわせみコンサート

第215回「2バンド饗宴」
11月24日(土)午後2時~4時(1時
30分開場)

所 谷戸橋地区センター

出演 キパフル(ハワイアン&フラ)、
ザ・ルソバーズ(ポップス)

関 地域活性課コミュニティ文化係



キパフル



ザ・ルソバーズ

■議場コンサート~ヴァイオリンとフルートの調べ~

初の市議会議場でのコンサートです。ヴァイオリンと
フルートの美しい音色が議場に響きます。

11月27日(火)午後0時30分~1時

所 市議会議場(市役所4階傍聴席入口までお越しください)

定先着100人(予約不要)

出演 堀江悟(ヴァイオリン)、堀江伶子(フルート)

関 一般財団法人狛江市文化振興事業団☎(3430)4106(火
曜日休館)



堀江悟



堀江伶子

以下は広告枠です

44年の実績 調布でお見合いパーティー

参加費:3,800円 その他費用なし 時間/午前10時~12時 お話ししよう!

性別	会場	日付	対象年齢	会場	日付	対象年齢
女性	調布	11/4(日)	28才~44才	調布	11/20(日)	28才~44才
		12/2(日)	43才~59才		12/3(日)	58才~74才

※男性は相応(+3才迄)の方 ※パーティー参加者は登録が必要です(月会費無料)

お見合いで
選ぶなら 4,000人の
会員情報から

月会費1,200円 成婚料60,000円
見合い料5,000円 その他無し

042-484-8888 朝・夕 080-3449-7270
調布市小島町1-34-1-303

TTネット交流会 担当:高橋 | 経済産業大臣認定 サポート協会 加盟番号 080-7008

法律問題・登記でお困りなら、弁護士と司法書士の合同事務所

調和法律・法務事務所

ご相談は45分まで無料

弁護士 齋藤裕介 (東京弁護士会所属) 司法書士 根本幸一郎 (東京司法書士会所属)

- 相続・遺言・遺産分割・成年後見
- 離婚・金銭トラブル・交通事故・労働
- 刑事弁護
- 登記
- 借金整理 など

調布駅北口 徒歩2分

調布駅 徒歩1分

※ご予約下さい

042-440-3755

調布市小島町1丁目35番地4
クレール小島ビル 3階

中国料理 好華

中華 ジャズミン Chinese Jasmine

好華 調布店
調布市東和泉 1-19-6 狛江会館1F
定休日:木曜日

ジャズミン 狛江店
狛江市和泉町 1-2-15 石田ビル1F
定休日:不定休

03-3480-4748 03-5497-1365

営業時間 | Lunch 11:30~15:00 (L.O.14:30) Dinner 17:00~22:00 (L.O.21:30)

こまえ応援寄附金

～小さな狛江市を応援してください～

狛江市の将来都市像「私たちがつくる水と緑のまち」の実現を目指していただくためのご支援として、市内在住の方や以前に住んでいた方、市外にお住まいの狛江市を応援していただける幅広い皆さんからのご寄附を、心よりお待ちしております。

こまえ応援寄附金（ふるさと納税）で狛江ブランド農産物を食べてみませんか



こまえ応援寄附金の返礼品として、狛江GAP研究会が狛江独自のGAP手法により生産した、「狛江ブランド農産物」のセットをお送りします。

対12月13日(木)までに、1万円以上の寄附をしていただいた方

※振込み等により納付していただいた方には、納付が確認できるもの（利用明細書等）の確認をさせていただきます場合があります。

定 先着20人

発送予定日 12月21日(金)ごろ

申問 課税課へ。



■寄附金の活用先

寄附金の活用先についてご希望がある場合は、寄附の際に用途を指定してください（表1参照）。用途を指定しないことも可能です。

■返礼品

寄附をしていただいた方には返礼品を贈呈します（表2参照）。

※寄附回数にかかわらず、返礼品の贈呈は各年度一人1回限りです。

※申込日が12月中でも、寄附金の市への着金が平成31年1月以降になった場合は、平成31年分の寄附となります。ご注意ください。

申 こまえ応援寄附金申出書を課税課窓口にて提出または「ふるさとチョイス」狛江市専用ページから直接申込み。

問 課税課

■表1 寄附金の活用先

1	まちづくりの原則	(1)市民参加と協働のまちづくり (2)地域の魅力を高めるまちづくり (3)平和を求め人権を尊重するまちづくり
2	行財政運営	(1)行政運営の刷新 (2)財政の健全化 (3)自治体としての自立と広域連携
3	自然・環境	(1)水と共生するまち (2)緑があふれるまち (3)環境に優しいまち
4	都市基盤	(1)便利で快適なまち (2)安心して暮らせる安全なまち (3)美しい景観のまちなみ
5	子育て・福祉・健康づくり	(1)子育てしやすいまち (2)いきいきと過ごせるまち (3)健やかに暮らせるまち
6	教育・文化	(1)子どもの成長を見守るまち (2)生涯を通して学び合うまち (3)文化を創造するまち
7	産業・消費生活	(1)商工業を振興するまち (2)都市農業を振興するまち (3)暮らしに豊かさ潤いのあるまち

■表2 返礼品

1	希望する方全員	▽礼状または感謝状の送付 ▽「広報こまえ」にお名前を掲載（匿名での掲載も可能）
2	5,000円以上1万円未満の寄附をしていただいた方	▽狛江の銘菓（小） （和菓子・洋菓子どちらかをお選びください）
3	1万円以上の寄附をしていただいた方	次の(1)～(3)からいずれか1種類 (1)狛江の銘菓（大）（和菓子・洋菓子どちらかをお選びください） (2)狛江野菜の収穫体験券（11月25日(日)実施） ※11月16日(金)までに、1万円以上の寄附をしていただいた方が対象。詳細は課税課へ。 (3)狛江ブランド農産物セット

※銘菓の詰め合わせの内容は、変更になる場合があります。

暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、アダルトビデオへの出演強要など、女性に対する暴力は人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。女性に対する暴力の問題について考えてみましょう。

11月12日～25日 女性に対する暴力をなくす運動



定 小学生40人
親子での参加も歓迎
申 住所・氏名（ふりがな）・小学校名・学年・電話番号・メールアドレスを ☒komae.rugby1@gmail.com で狛江市ラグビーフットボール協会 ☎(3489)7776へ。



今年の世界大会第4位のデフラグビー日本代表

市民協働事業「狛江市ラグビーフットボール協会」
デフラグビー日本代表による
講演会&小学生ラグビー教室
ラグビーワールドカップ2019開幕300日前を記念し、デフラグビー日本代表によるタグラグビー教室を開催します。
※デフラグビーとは、聴覚に障がいがある方(Deaf)が取り組んでいるラグビーです。
日 11月24日(土)午前9時から
受 午前8時30分前
所 和泉小学校体育館
問 政策室オリエンティック・パラリンピック等推進担当

申 11月7日(水)午後4時までに、秘書広報室へ。
※毎月第2・4水曜日の午前中にも開設しています。
問 政策室協働調整担当
■全国一斉「女性の人権ホットライン」
日 11月12日(月)～18日(日)
時 平日 午前8時30分～午後7時
▽土・日曜日 午前10時～午後5時
相談 ☎0570(070)810 (全国共通番号)

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制（相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け）
人権身の上相談	15日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	16日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
交通事故相談	20日(火) 午前9時30分～正午	弁護士	
土地家屋調査測量表示登記相談	22日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	事前予約制
不動産取引相談	13日(火) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	(1日(木)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
相続相談	6日(火)・20日(火) 午後1時～4時 夜間相談 13日(火) 午後6時～8時	行政書士会調布支部	
カウンセリング・心の相談	7日(水)・21日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
女性のためのカウンセリング	14日(水) 午前9時～正午 夜間相談 7日(水) 午後6時～8時	カウンセラー	※通訳を希望する方はご相談ください。
登記相談	12日(月) 午後1時～4時 夜間相談 26日(月) 午後6時～8時	司法書士会調布支部	
労働相談	16日(金) 午前9時～正午	社会保険労務士会武蔵野支部	
税務相談	8日(木) 午後1時～4時 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制 会場は同支部 ☎042(488)5550

11月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ（午後3時まで受け付け）
更生保護相談	27日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	第1市民相談室へ
住まいの相談窓口	第1火曜日 午前10時～10時50分 午前11時～11時50分	宅地建物取引士	事前予約制（地域福祉課で受け付け）
手話通訳相談	毎週水曜日 午前9時～正午	手話通訳登録者	
介護保険相談	1日(木)・15日(木) 午後1時～4時	介護保険苦情相談員	福祉総合相談窓口へ
生活困窮の相談	月～金曜日 午前8時30分～5時	生活困窮者自立支援相談員	福祉総合相談窓口こまYELLへ
こころの健康相談室	15日(木) 午前9時～正午	精神科医師	事前予約制（福祉相談課で受け付け）
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	母子・父子自立支援員	子育て支援課へ
婦人相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	婦人相談員	
教育相談	8日(木)・22日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ（午後3時30分まで受け付け）
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	納税課（市役所2階8番窓口）	
シルバー人材センター入会説明相談	12日(月) 午前10時～正午	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735	※電話予約制